

平成26年第10回教育委員会

臨時会会議録

平成26年7月24日

東久留米市教育委員会

平成26年第10回教育委員会臨時会

平成26年7月24日午前9時50分開会
市役所7階 701会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(3) 平成26年度東久留米市一般会計教育費9月補正予算案について
(4) 東久留米市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について
(5) 諸報告
①「平成26年度(平成25年度分)の東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)」及び「東久留米市教育振興基本計画(素案)」の議案上程について
②東久留米ハンドボールクラブ女子チームの東京都大会優勝(報告)について
-

出席委員(5人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時50分)

- 尾関委員長 これより平成26年第10回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員は2番の矢部委員にお願いします。
- 矢部第一職務代理者 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と会議の進め方について説明をお願いします。
- 林総務課長 「議案第58号 東久留米市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について」及び「議案第59号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」の2件の追加をお願いします。
- また、会議の進め方についてですが、議案第59号の人事案件を先にご審議いただきたく、このため、議案番号順の審議とはなりません。ご了承願います。
- 尾関委員長 ただ今、議案2件の追加と人事案件である議案第59号の審議を先に行いたいとの説明がありましたが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付している新しい日程により進めます。

なお、人事案件については非公開とさせていただきます。

◎会議録の確認

- 尾関委員長 6月4日に開催した第6回定例会の会議録をご確認いただきました。修正の連絡はありませんでしたがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会議録は承認されました。

◎傍聴の確認

- 尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 尾関委員長 それでは人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決について

- 尾関委員長 日程第3、「議案第57号 平成26年度東久留米市一般会計教育費9月補正予算案について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

○直原教育長 「議案第57号 平成26年度東久留米市一般会計教育費9月補正予算（案）について」、上記議案を提出する。平成26年7月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。補正予算案の内容については総務課長から説明します。

○林総務課長 今回の9月補正の目的は、学校の非構造部材であるバスケットゴールの耐震補強が主なものとなっています。内訳は委託料と工事請負費で、総額1,241万4,000円の増額補正となります。次のページの裏面をご覧ください。委託料は2件あります。1件目が東中学校体育館耐震補強工事に伴う見直し設計の50万円です。同校の体育館に関する方針変更により、既存の体育館を耐震補強して使用継続し、平成27年度に耐震補強工事の実施を目指すこととしたため、今年度中に耐震補強設計を完了していくものです。理由ですが、平成23年度に行った耐震補強設計の中には含まれていなかった、吊り下げ式バスケットゴールの交換に伴う構造計算の見直しを実施する必要があるためです。2点目の委託料は、吊り下げ式バスケットゴールの耐震化設計で、増額補正予算額は229万円です。中学校5校、久留米中学校・西中学校・南中学校・大門中学校・下里中学校の体育館の吊り下げ式バスケットゴールの落下防止対策を実施するために設計を行うものです。理由ですが、国の方針による学校の非構造部材の耐震化については、吊り下げ式バスケットゴール等の場合は平成27年度までに終了することが求められています。今年度に吊り下げ式バスケットゴール改修工事予定の3校、久留米中学校・南中学校・大門中学校の工事を依頼しようとしたところ、吊り下げ式バスケットゴールを取り付ける天井部の構造材に鉄骨材の補強をしなければ落下防止対策にならないことが6月補正予算調整後に判明しました。改めて吊り下げ式バスケットゴールを取り付けた場合の構造計算を含めた耐震化設計を実施する必要性が生じたため、来年度に工事を予定している2校、西中学校と下里中学校と共に耐震化の設計を実施するものです。なお、東中学校については耐震化及び大規模改修の中で、中央中学校は大規模改修の中で吊り下げ式バスケットゴールの改修工事の耐震化の設計をするため、除外しています。

最後のページは工事請負費で、固定式バスケットゴール改修工事の962万4,000円の増額補正です。久留米中学校と南中学校の固定式バスケットゴールの2対を改修するとともに、当初予算で見込んでいなかった鉄骨材補強費等の増額補正をするものです。理由ですが、今年度、吊り下げ式のバスケットゴールの改修工事を予定している久留米中学校・南中学校・大門中学校の固定式のバスケットゴールについて調査した結果、久留米中学校と南中学校については、落下防止対策を実施する必要があることが判明しました。また、吊り下げ式バスケットゴール改修工事と同時に実施することで、諸費用の軽減につながることから、今回、予算の増額補正をお願いするものです。また、当初予算の工事費には鉄骨材補強費等が計上されてなかったため、予算の増額補正をします。「参考」として書いていますが、今回の補正を含めた工事費総額は2,882万6,000円となります。当初予算で計上した額は1,920万2,000円でした。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 吊り下げ式バスケットゴールの交換に伴う耐震化設計のところで設計し、今回改修するところで固定式のバスケットゴールの工事も行おうということですが、来年度予定している残りの2校についての固定式の状況と、小学校は固定式だけだと思いますが

小学校の状況も伺います。

○林総務課長 今回は吊り下げ式バスケットゴール耐震化設計をお願いしますが、その際、来年度に予定している西中学校と下里中学校の2校についても、固定式のものの補強が必要かどうかを判断していきます。小学校については固定式のものだけが付いています。国が求めている非構造部材の平成27年度までの耐震化終了期限の中には入ってきていませんが、今後、調査を行い、必要のある小学校の固定式のバスケットゴール、いわゆる非構造部材についての耐震化については実施していきたいと考えています。

○尾関委員長 ほかに質問はありますか。なければ質疑を終わります。これより討論に入ります。委員の間で意見交換をしておく必要はありますか。なければ討論省略と認め、採決に入ります。「議案第57号 平成26年東久留米市一般会計教育費9月補正予算案について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第57号は承認することに決しました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決について

○尾関委員長 日程第4、「議案第58号 東久留米市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

○直原教育長 「議案第58号 東久留米立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一般改正について」、上記議案を提出する。平成26年7月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成26年6月13日に施行されたことに伴い、学校職員が消防団員との兼業を行う際の特例を定めるなど、兼業について同法第10条に沿った適正な運用を図る必要があるためです。内容については指導室長から説明します。

○加納指導室長 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことにより、東久留米市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正を行うものです。新旧対照表をご覧ください。第1条ですが「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を加えるため、営利企業等の従事制限に関する規則（昭和27年東京都人事委員会規則第2号）の後に「等」の文字を加えています。第6条第2項ですが「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の規定による兼業の特例として、下線の部分を加えています。

○尾関委員長 これより質疑に入ります。なければ質疑を終わり、討論に入ります。委員の間で意見交換をしておく必要はありますか。なければ討論省略と認め、採決に入ります。「議案第58号 東久留米市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第58号は承認することに決しました。

◎諸報告

○尾関委員長 日程第5、諸報告に入ります。事務局から説明をお願いします。

○東教育部長 「①平成26年度（平成25年度分）の東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）」及び「東久留米市教育振興基本計画（案）」の議案上程の日程について報告します。いずれも次回の第8回定例会に、併せて議案上程する予定でこれまで協議を進めてきました。現在、点検評価の内容については有識者の先生に評価をお願いしているところですが、作業の都合により、いずれも8月22日に予定している第11回臨時会への上程に変更させていただきたくよろしくお願いします。

なお、お二人の評価が揃いましたら委員の皆様には報告書の完成版（案）としてお届けしますので、お気づきの点があれば第11回臨時会の前までにご連絡をいただければと思います。よろしくお願いします。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。

○市澤生涯学習課長 資料をご覧ください。「東久留米ハンドボールクラブ女子チーム」が6月に行われた東京都大会で優勝し、全国大会への出場が決定したことを報告します。日程ですが、7月31日に開会式、試合日程は8月1日～3日の3日間、場所は京都府の京田辺市です。戦績ですが「グループA」のところで東久留米は優勝しました。「1日目」の網掛けが付いているところになりますが、多摩市のチームと桜川チームと対戦し、予選を1位で突破しました。裏面右側になりますが、「2日目」には女子準決勝で武蔵村山市を破り、決勝では多摩市のチームと対戦し優勝しました。男子は決勝戦で府中市と対戦し14対13の惜敗となり、全国大会には進めませんでした。

7月19日と20日には関東大会が行われました。トーナメント戦でしたが1回戦を大勝し、準決勝で残り数分のところで1点とって11対10で勝ち、その勢いで決勝戦も勝ち、関東大会は初優勝したと聞いています。

○尾関委員長 なかなか全国大会には出場できないと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成26年第10回教育委員会臨時会を閉会します。

（閉会 午前10時10分）

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年7月24日

委員長

署名委員